

令和元年度

長門市中期財政見通し



1 中期財政見通しの概要

人口減少や少子高齢化により、経済活動の縮小や地域社会の維持などが重要な政策課題となっている本市では、これらの課題を克服するため、平成29年3月に策定した「第2次長門市総合計画」に基づき、「健幸」づくりや「しごと」づくりに力点を置きながら、市民や関係団体等が一丸となった協働の観点から「地域総合力」を発揮して事業を推進することとしています。

中期財政見通しは、これらを着実に推進し、市民生活の安定や地域の活性化を図る上で、健全な財政運営が必要不可欠であることから、中期的な視点に立った収支見通しを毎年度作成し、今後の予算編成等における財政運営の指針としています。

■ 目的

市民福祉の向上のため、「長門市総合計画」に基づく施策の着実な推進を図りつつ、今後の更なる人口減少及び少子高齢化社会の進展を踏まえ、普通会計の歳入、歳出及び基金残高、市債残高を推計することで、持続可能な財政基盤を構築するため、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を進める。

■ 期間

令和元年度から令和5年度まで（5年間）

■ 算定基礎

今後の財政見通しについては、国における地方交付税の対応の方向性や税制改正、本市の主要事業の進捗状況など、歳入歳出とも不確定な要素はありますが、現時点での一定条件に基づき試算を行っています。

- 地方財政状況調査に準じた普通会計ベース
- 平成30年度決算額、令和元年度の当初予算額及び補正予算額をベースとして、令和2年度以降は特殊事情を考慮して一定の伸びを想定

2 中期財政見通し（令和元年度～令和5年度）

今後5年間の財政見通しについて、歳入面では普通交付税の減収により、一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、投資的経費が大きく減少するものの、少子高齢化社会の進展による扶助費や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金の増が見込まれています。

■ 主な歳入の見通し

- **市税**は、平成28年度から3年連続で増加しているものの、令和元年10月からの法人税割の税率改正（12.1%→8.4%）により減少する見通し。
- **譲与税・交付金**は、令和元年10月からの消費税率引上げに伴い地方消費税交付金が増加する見通し。（自動車取得税交付金の廃止を見込んで推計）
- **地方交付税**は、普通交付税の合併特例措置（合併算定替）の終了や算定の基礎となる人口の減少により減少する見通し。
- **国県支出金**は、投資的経費のうち市役所本庁舎建設事業や光ファイバー網整備事業などの実施により一時的に増加する見通し。
- **市債**は、合併特例債を財源とした建設事業のピークが令和元年度であることから、令和2年度以降は減少する見通し。
- **諸収入**は、景観まちづくり刷新支援事業補助金を財源とする湯本温泉観光まちづくり整備事業が令和元年度で完了することから減少する見通し。

■ 主な歳出の見通し

- **人件費**は、職員数の減から職員給は減少するものの、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により、全体としては増加する見通し（反対に物件費（賃金）は減少）。
- **扶助費**は、地方消費税交付金の増収による施策の充実化等により増加する見通し。
- **公債費**は、新市建設計画に基づく建設事業実施のための合併特例債の発行増に加え、財源不足に対応する臨時財政対策債の発行により増加する見通し。
- **投資的経費**は、新市建設計画に基づく大型建設事業のピークが令和元年度となっており、令和2年度以降は大幅に減少する見通し。

■ 今後5年間の財政見通し（中期財政見通し）

（単位：百万円）

区分	決算額		中期財政見通し					
	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	
歳入	市税	3,811	4,047	3,689	3,643	3,595	3,581	3,562
	譲与税・交付金	918	941	974	1,076	1,113	1,122	1,122
	地方交付税	8,627	8,138	8,106	7,978	7,806	7,800	7,766
	国県支出金	3,642	3,292	4,677	3,969	3,798	3,315	3,253
	市債	1,880	2,325	5,539	1,986	2,238	1,772	1,854
	繰入金	170	110	622	10	0	0	0
	その他	2,331	2,191	2,385	1,152	1,005	973	973
	合計 (a)	21,379	21,044	25,992	19,814	19,555	18,563	18,530
歳出	義務的経費	9,550	9,059	9,366	9,668	9,611	9,516	9,535
	人件費	3,497	3,444	3,503	3,777	3,686	3,492	3,575
	扶助費	3,162	2,926	3,137	3,242	3,236	3,236	3,235
	公債費	2,891	2,689	2,726	2,649	2,689	2,788	2,725
	投資的経費	3,072	3,388	8,226	3,098	2,934	2,136	1,933
	その他の経費	7,720	7,745	8,399	7,196	7,343	7,301	7,434
	物件費	2,938	2,657	3,322	2,481	2,618	2,568	2,652
	補助費等	2,242	2,138	2,353	2,287	2,275	2,260	2,285
	繰出金	1,995	2,017	1,864	1,879	1,889	1,899	1,909
	その他	545	933	860	549	561	574	588
	合計 (b)	20,342	20,192	25,991	19,962	19,888	18,953	18,902

※繰入金には基金残高に含まれる基金からの繰入金は除く（要調整額を基金残高で調整しているため）

要調整額 (a - b)	1,037	852	1	▲ 148	▲ 333	▲ 390	▲ 372
--------------	-------	-----	---	-------	-------	-------	-------

基金残高 (年度末)	5,252	5,522	5,683	5,538	5,210	4,825	4,455
------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

市債残高 (年度末)	21,945	21,710	24,682	24,178	23,898	23,058	22,365
------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

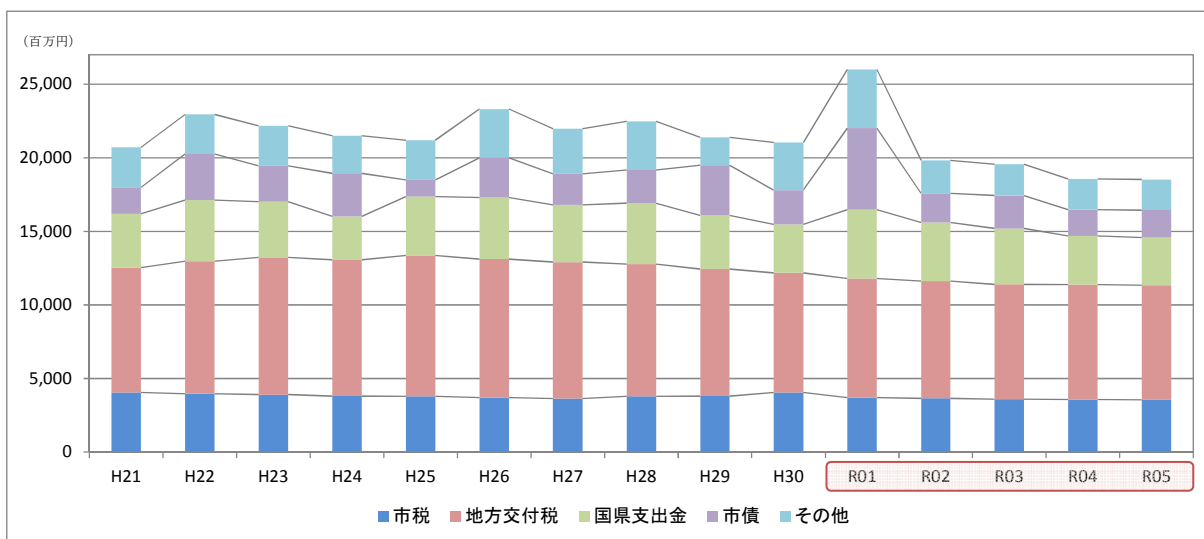
プライマリーバランス (公債費 - 市債)	1,011	364	▲ 2,813	663	451	1,016	871
--------------------------	-------	-----	---------	-----	-----	-------	-----

3 決算額の推移と今後の見通し

■ 歳入の推移

地方交付税は、普通交付税の合併特例措置の縮減に伴い、平成27年度から減少しており、今後も、算定の基礎となる人口の減少により減少する見通し。

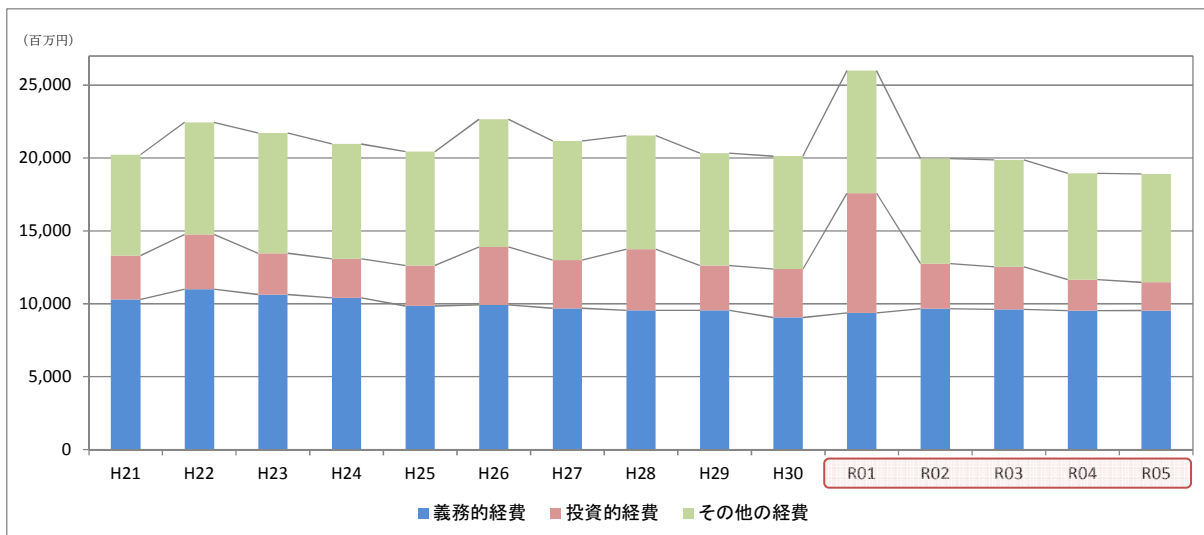
新市建設計画に掲げられた大型建設事業が令和元年度にピークを迎えることから、財源としての市債・国県支出金・諸収入が減少し、歳入総額も令和2年度以降は大幅に減少する見通し。



■ 歳出の推移

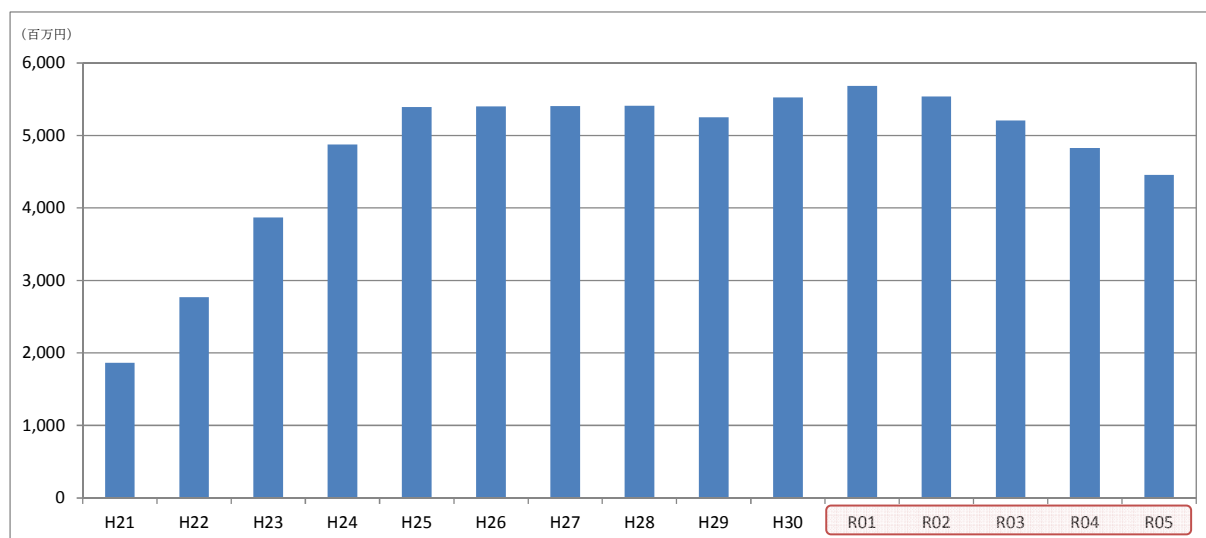
令和元年度は、新市建設計画に基づく大型建設事業がピークを迎えることから、投資的経費が大幅に増加し、歳出規模も合併後最大規模となる見通し。

令和2年度以降は投資的経費の減少に伴い、歳出規模も200億円を下回る見通し。



■ 基金残高の推移

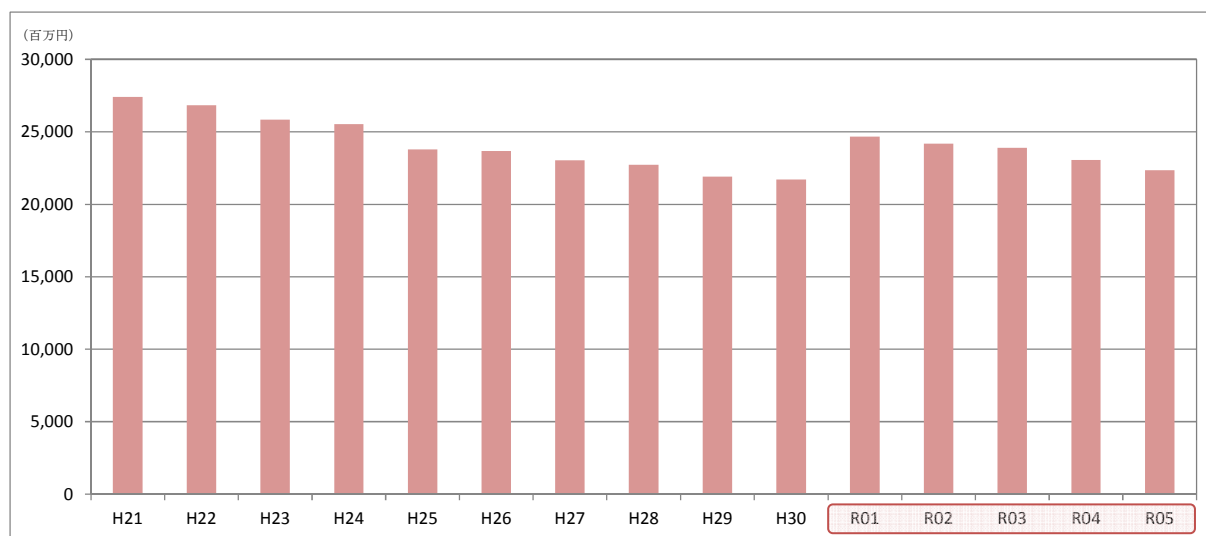
基金残高は、少子高齢化に伴い扶助費や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金が着実に増加していく一方で、合併特例措置の終了や人口減少による普通交付税の減収が見込まれることから、地域活性化基金の活用や財政調整基金における財源の年度間調整により減少する見通し。



※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

■ 市債残高の推移

市債残高は、平成 22 年度から繰上償還や市債発行の抑制を実施したことで減少が続き、平成 29 年度には 220 億円を下回ったが、令和元年度は新市建設計画に基づく大型建設事業がピークを迎えることから、財源としての市債発行も増加し、一時的に増加する見通し。



4 今後の財政運営について

■ 歳入面での対応

人口減少が進む中、市税の大幅な増収は見込めないため、国県支出金を最大限活用するとともに、他の財源を確保する方策も重要となります。

また、市債については、将来の人口減少を見据えて、出来る限り圧縮を行い、交付税措置の状況など、その内容についても十分検討が必要です。

なお、基金の取崩しは、事業の効果等も踏まえて活用を図るとともに、財政調整基金については、不測の事態にも備えて一定額の確保に努める必要があります。

■ 歳出面での対応

合併特例措置の終了や人口減少により、普通交付税の減収が見込まれるため、効率的な組織体制の構築や業務の外部委託などを進め、人件費や物件費など経常的経費の抑制を図っていかねばなりません。

また、将来を見据えて、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や適正配置を着実に進めることが重要です。

施策的経費については、限られた財源を最大限活用し、より実効性のある取組を優先するため、「選択と集中」を一層推し進めることとし、新たに事業化が必要な場合には、スクラップアンドビルドを徹底し、本市の「身の丈」にあった財政規模としていく必要があります。

■ 総括

本市においては、歳入の大部分を地方交付税など国からの収入に依存している状況であり、まちの将来的な発展や維持のためには、自主財源の確保は欠かせません。

そのためにも、「長門市総合計画」を中心として、税収の確保や歳入の増加につながる施策も積極的に推進することが重要であり、これらの財源を効果的に活用するためにも、常に経営改革を進め、歳入と歳出のバランスを保ちながら、持続可能な財政運営に努める必要があります。

＜参考資料＞財政指標等

(単位：百万円、%)

		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
基準財政収入額		3,359		3,458		3,471		3,586		3,822	
基準財政需要額	合併算定替	11,742		11,731		11,444		11,238		11,050	
	一本算定	10,004		10,454		10,653		10,721		10,742	
標準税収入額等		4,288		4,353		4,371		4,547		4,862	
標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)		13,504		13,377		12,910		12,756		12,544	
財政力指数 (3ヶ年平均)		0.34		0.33		0.33		0.33		0.34	
実質収支比率		3.1		5.1		4.5		5.0		5.3	
経常収支比率		92.0		89.5		89.4		92.7		93.4	
地方債現在高倍率		175.4		172.2		176.1		171.8		173.1	
積立金現在高	財政調整基金	2,101		2,102		2,102		2,003		2,325	
	減債基金	85		85		86		86		86	
	特定目的基金	3,963		4,365		4,363		4,297		4,190	
	計	6,149		6,552		6,551		6,386		6,601	
地方債現在高		23,680		23,036		22,737		21,915		21,710	
市税 徴収率 左欄…現年分 右欄…計	合計	97.7	89.7	98.4	90.2	98.5	92.0	98.9	94.0	99.0	95.3
	うち市町村民税	98.7	94.9	98.9	95.7	99.2	96.7	99.4	97.9	99.4	98.5
	うち固定資産税	96.6	85.2	97.8	85.6	97.7	87.4	98.2	90.2	98.3	91.2
健全化判断比率	実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	連結実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	実質公債費比率	12.1		10.5		9.3		8.7		7.6	
		(10.0)		(10.0)		(8.0)		(8.1)		(6.8)	
将来負担比率	48.3		34.2		29.9		21.5		8.6		

注) 実質公債費比率の () 内は単年度の数値である。

(参考) 健全化判断比率に係る早期健全化基準等 (平成30年度)

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	市区町村：財政規模に応じ11.25%～15% (長門市：13%)	市区町村：20%
連結実質赤字比率	市区町村：上記比率に5%を加算 (長門市：18%)	市区町村：30%
実質公債費比率	市区町村：25%	市区町村：35%
将来負担比率	市区町村：350%	—